



第28回定時株主総会 招集ご通知

- 開催日時** 2024年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)
- 開催場所** 東京都港区海岸一丁目16番2号
インターコンチネンタル東京ベイ
(5階 ウィラード)
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役11名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式
の付与のための報酬決定の件

スカイマーク株式会社

株主の皆様へ

取締役会長

山本 礼二郎



代表取締役
社長執行役員

洞 駿



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

第28回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

この度の令和6年能登半島地震において亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申しあげます。また、被災された皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、皆様の安全と一日も早い復興をお祈り申しあげます。

当社は2023年9月19日をもちまして、就航25周年を迎えました。これもひとえに長年にわたり当社をご利用いただくお客様をはじめ、様々な面から当社をご支援くださる皆様のおかげと心より御礼申し上げます。今後も「安全確保を前提に、高い運航品質とシンプルでありながら心のこもったサービスを、身近な価格で提供する」という当社独自のビジネスモデルを実現し続けるために、社員一丸となって取り組んでまいります。

2024年3月期は、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着きを見せ、社会活動が正常化する中で国内線の旅客需要はより一層旺盛な状況となり、当社の事業収益は過去最高を記録いたしました。一方、円安進行や世界的なインフレといった大規模なマクロ経済要因に加え、地政学リスクの高まりなど不安定な世界情勢により、事業コストは増加しております。しかしながら、このような経営環境下においても営業利益は増益を達成し、その結果、2024年3月期の配当金につきましては、1株当たり24円増配の29円となりました。

2025年3月期は、引き続き拡大する国内航空需要を取り込み、当社を取り巻く環境変化に備えながら、2025年以降に計画している次世代の新機材導入に向けた「離陸準備の年」として、様々な準備を着実に進めてまいります。中長期的な成長基盤の構築に注力することで、持続的な企業価値向上と更なる利益成長が実現できると考えております。

今後も、ひとりでも多くの皆様に安心して当社をご利用いただき、ご満足いただけるよう、歩みを止めることなく全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

新生スカイマークの方針

経営理念

1. 安全運航を使命として、社会に役立ち評価される存在となる
2. お客様の思いを真摯に受け止め、チャレンジ精神を忘れず、広くアンテナを張り、社会環境の変化に機敏に対応することで、良質かつ特色あるサービスを提供する
3. お客様へのサービス提供者である社員を尊重し、社員が互いに協力しあい、誇りを持って働ける環境と企業風土を築く

企業ミッション

1. 革新性と多様性

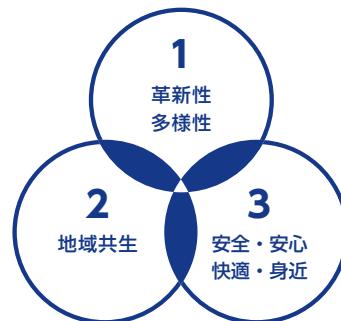
空の旅に革新性と多様性をもたらし、業界の進歩的發展に資する

2. 地域共生

全国ネットワークを生かして就航地の素晴らしさをお伝えし、
地域の人々・経済の活性化・発展に貢献する

3. 安全・安心・快適・身近

全社一丸となり、安全・安心・快適なフライトと温かく誠実なサービスを、
より身近な価格で提供する



長期ビジョン

愛される「スカイマークブランド」の定着

「安全・安心・快適・身近」な空の旅を提供するエアラインとして、
国内外の就航地域でお客様から広く長く愛されている

お客様満足と社員満足の好循環

お客様へのサービス提供者であるすべての社員が会社に誇りと愛着を感じ、
プロフェッショナルとして信頼し合う企業文化を根付かせている

存在感のあるネットワークの拡充

海外と日本、地域と地域のお客様を広く・密に結び付けるエアラインとして成長を重ねている

お客様への約束

1. 安全の確保を最優先とします

- ・安全確保を最優先に、すべてにおいて万全のコンディションでお客様をお迎えします

2. お客様の時間を大切にします

- ・欠航・遅延は最小限にします
- ・やむを得ない場合は代替の移動手段の確保に努め、お客様にご迷惑をおかけしないよう全力を尽くします
- ・迅速な出発のため、パイロットも客室乗務員も整備士も地上職員も協力し合って出発準備や清掃を行います

3. シンプルで温かく誠実なサービスと快適な空間を、身近な価格で提供します

- ・ご予約・ご搭乗・ご到着後に至るまで、誠心誠意お客様をご案内します
- ・機内は清潔で明るく、快適な座席をご用意します

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.skymark.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認ください。

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9204/teiiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、当社名又は当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社の指定する議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) において、賛否をご入力のうえ、**2024年6月25日（火曜日）午後6時30分までに議決権をご行使ください。**

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**2024年6月25日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご送付ください。**

敬 具

1 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都港区海岸一丁目16番2号

インターコンチネンタル東京ベイ（5階 ウィラード）

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。）

3 目的事項 報告事項 第28期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4 議決権行使についてのご案内

- ・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・代理人が株主総会に出席される場合、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご注意ください。
- ・後述の【議決権行使についてのご案内】もあわせてご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。なお、監査役及び会計監査人は次に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「会計監査人に関する事項」「剰余金の配当等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 書面交付請求をされていない株主様には、本招集ご通知及び株主総会参考書類をお送りいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後6時30分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後6時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

スカイマーク株式会社 御中

××××年 ×月××日

スカイマーク株式会社

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

スカイマーク株式会社

可取換

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2・3・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット等及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



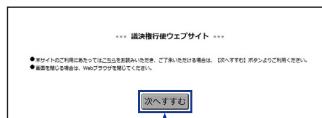
「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

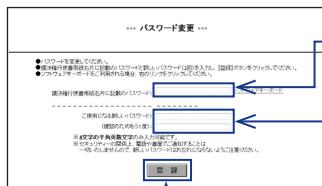
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	属性
1	ほら 洞 はやお 駿	代表取締役社長執行役員	再任
2	もとはし 本橋 まなぶ 学	取締役専務執行役員	再任
3	さとう 佐藤 よしのぶ 善信	取締役（社外）	再任
4	あらまき 荒牧 ひでとも 秀知	取締役専務執行役員	再任
5	ますかわ 増川 のりゆき 則行	取締役常務執行役員	再任
6	たかき 高木 けいすけ 敬介	—	新任
7	きりやま 桐山 たけし 毅	—	新任
8	よね 米 まさたけ 正剛	取締役（社外）	再任 社外 独立
9	とよしま 豊島 かついちろう 勝一郎	—	新任 社外 独立
10	みわ 三輪 よしひろ 徳泰	—	新任 社外
11	あさい 浅井 のぶかず 伸祐	—	新任 社外

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 **1** **ほら** **はやお**
洞 駿 (1947年11月1日生)

所有する当社の株式数 ……………0株
在任年数 ……………4年4か月
取締役会出席状況 ……………16/16回

再任

略歴、当社における地位及び担当

1971年7月	運輸省 入省	2018年7月	当社 顧問
2001年7月	国土交通省 自動車交通局長	2018年12月	パラカ株式会社 社外監査役 (現任)
2002年8月	同省 航空局長	2020年2月	当社 代表取締役社長執行役員 (現任)
2003年7月	同省 国土交通審議官	(地位及び担当)	
2007年10月	全日本空輸株式会社 常勤顧問		代表取締役社長執行役員
2011年6月	同社 代表取締役副社長執行役員		経営戦略会議議長、安全推進会議議長、リスク管理委員会委員長、
2014年4月	ANAホールディングス株式会社 常勤顧問		サステナビリティ委員会委員長、業務執行総括

重要な兼職の状況

パラカ株式会社 社外監査役

取締役候補者とした理由

洞駿氏は、国土交通省に長年勤務し、退任後は航空会社経営者として活躍し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。2020年2月からは代表取締役社長執行役員として、当社の経営に取り組んでおり、経営戦略会議等の重要会議体を主導し、当社の更なる成長をけん引しております。以上より、当社の持続的な企業価値向上のため適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 **2** **もと** **はし** **まなぶ**
本橋 学 (1975年11月25日生)

所有する当社の株式数 ……………0株
在任年数 ……………8年9か月
取締役会出席状況 ……………16/16回

再任

略歴、当社における地位及び担当

1999年4月	株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行	2014年10月	三井住友ファイナンス&リース株式会社 入社
2005年4月	当社 入社	2015年3月	当社 執行役員
2011年4月	当社 経営企画室 課長	2015年9月	当社 専務取締役執行役員
2012年6月	当社 経営企画室 室長	2019年11月	当社 取締役専務執行役員 (現任)
2014年6月	当社 経理部 部長	(地位及び担当)	
2014年9月	当社 退社		取締役専務執行役員 経営企画・DX担当

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

本橋学氏は、長年にわたり当社の経営企画部門に携わり、経営戦略の立案・遂行を担当しました。2015年9月からは専務取締役執行役員として、当社の経営に取り組んでおり、中期経営計画の策定や同計画に基づく次世代機の選定などを主導しました。これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 **3** **佐藤 善信** (1960年2月22日生)

所有する当社の株式数 ……………0株
在任年数 ……………1年
取締役会出席状況 ……………11/11回

再任

略歴

1982年4月	運輸省 入省	2015年9月	同省 航空局長
2010年8月	国土交通省 航空局空港部長	2019年8月	一般財団法人運輸総合研究所 理事長 (現任)
2011年7月	同省 航空局航空ネットワーク部長	2023年6月	当社 社外取締役 (現任)
2011年10月	同省 航空局次長		(地位及び担当)
2013年6月	同省 観光庁次長		取締役 (社外)
2014年7月	同省 海上保安庁次長		

重要な兼職の状況

一般財団法人運輸総合研究所 理事長

取締役候補者とした理由

佐藤善信氏は、長年にわたって国土交通省に勤務したことから、運輸行政に関する豊富な知見を有しております。当該知見を活かして当社の航空運送事業について専門的な観点から取締役の職務執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 **4** **荒牧 秀知** (1963年9月2日生)

所有する当社の株式数 ……………0株
在任年数 ……………1年
取締役会出席状況 ……………11/11回

再任

略歴

1988年4月	全日本空輸株式会社 入社	2021年4月	全日本空輸株式会社 執行役員 (兼) デジタル変革室長
2011年4月	同社 営業推進本部グローバルレベニューマネジメント部 副部長		ANAホールディングス株式会社 執行役員 (兼) グループIT部長
2012年4月	同社 業務プロセス改革室イノベーション推進部 部長	2022年4月	全日本空輸株式会社 執行役員 (兼) デジタル変革室長
2017年4月	ANAホールディングス株式会社 出向 同社 グループ経営戦略室グローバル事業開発部 付 部長		ANAホールディングス株式会社 執行役員 (兼) グループCIO (兼) グループIT部長
2018年10月	全日本空輸株式会社 業務プロセス改革室企画推進部 部長	2023年4月	同社 参与
2019年4月	ANAシステムズ株式会社 出向 同社 代表取締役社長	2023年6月	当社 取締役専務執行役員 (現任)
			(地位及び担当) 取締役専務執行役員 マーケティング・客室担当、定時性向上委員会委員長

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

荒牧秀知氏は、長年にわたり全日本空輸株式会社のマーケティング部門、システム部門、業務改善部門に携わったほか、同社グループ会社の代表取締役、同社やANAホールディングス株式会社の執行役員を務めるなど労務にも精通し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。2023年6月からは取締役専務執行役員として、定時性向上委員会の委員長を務め、当社の6年連続定時運航率年間第1位達成に貢献したほか、「そらとぶピカチュウプロジェクト」などの他社との共同企画を推進し、当社の企業イメージ向上に取り組んでおります。これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 **5** **増川 則行** (1952年6月18日生)

所有する当社の株式数 ……………0株
在任年数 ……………8年9か月
取締役会出席状況 ……………16/16回

再任

略歴、当社における地位及び担当

1971年4月	全日本空輸株式会社 入社	2006年4月	新東京空港事業株式会社 出向
1991年6月	同社 整備本部東京ライン整備工場ライン整備部 業務課 主席部員	2008年4月	同社 整備本部機装センター センター長
1994年3月	同社 整備本部羽田メンテナンスセンター整備統 制室 主席部員	2010年4月	同社 整備本部品質推進室 室長
1997年6月	同社 整備本部ラインメンテナンスセンター 生 産業務部生産管理課 リーダー	2012年4月	同社 整備本部副本部長付 主席部員
1999年6月	同社 OCC推進室業務部 主席部員	2012年11月	同社 整備センター副センター長付 主席部員
2001年2月	同社 整備本部成田メンテナンスセンター運航機 体整備部 部長	2015年9月	当社 取締役
2003年4月	同社 整備本部ラインメンテナンスセンター MOC室 室長	2019年11月	当社 取締役常務執行役員 (現任)

(地位及び担当)

取締役常務執行役員
安全推進・整備・運航・空港担当、安全統括管理者

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

増川則行氏は、長年にわたり全日本空輸株式会社の整備部門に携わり、2015年9月からは取締役として、当社の整備・運航・空港部門を統括しているほか、安全統括管理者として、当社の運航安全の維持に取り組んでおります。これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 **6** **高木 敬介** (1978年1月26日生)

所有する当社の株式数 ……………0株

新任

略歴、当社における地位及び担当

1996年4月	航空自衛隊 入隊	2015年9月	当社 空港管理部 部長
2000年4月	株式会社JAL航空機整備成田 (現株式会社JALエ ンジニアリング) 入社	2018年4月	当社 東京空港支店 支店長
2003年11月	当社 入社	2020年4月	当社 執行役員
2013年10月	当社 運航業務課 課長代理	2023年12月	当社 執行役員 (兼) 組織・人づくり推進室 室長 (現任)
2015年2月	当社 技術部 部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

高木敬介氏は、長年にわたり当社の空港部門、整備部門、総務人事部門を歴任し、生産部門・管理部門双方における豊富な知識と経験を有しております。2020年4月からは執行役員として、リーダーシップを発揮し、従業員の人材育成・エンゲージメント向上に取り組んでおります。これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、同氏を新たに取締役候補者としてしました。

候補者番号 **7** **桐山毅** (1962年8月26日生)

所有する当社の株式数 ……………0株

新任

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月	日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行） 入行	2015年6月	同行 執行役員企業投資部長
2008年6月	日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行） ロンドン首席駐在員	2018年6月	DBJアセットマネジメント株式会社 取締役会長
2010年4月	DBJ Europe Limited CEO（在英国）	2020年6月	株式会社価値総合研究所 代表取締役社長（現任）
2013年9月	株式会社日本政策投資銀行 産業調査部長	2020年6月	トピー工業株式会社 取締役（社外）（現任）
			株式会社日本経済研究所 代表取締役専務
		2022年6月	株式会社日本経済研究所 取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社価値総合研究所 代表取締役社長
トピー工業株式会社 取締役（社外）

株式会社日本経済研究所 取締役

取締役候補者とした理由

桐山毅氏は、金融機関において、海外現地法人の開設における新たなビジネスモデルの構築、事業再生等、国際業務と投資業務で培った経営全般にわたる豊富な知識と経験を有しております。また、他上場会社の役員として、経営に携わった経験もあります。これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、同氏を新たに取締役候補者としてしました。

候補者番号 **8** **米正剛** (1954年7月8日生)

所有する当社の株式数 ……………0株

在任年数 ……………4年6か月

取締役会出席状況 ……………16/16回

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	弁護士登録	2013年6月	テルモ株式会社 社外監査役
1987年3月	ニューヨーク州弁護士登録	2015年6月	テルモ株式会社 社外取締役（監査等委員）
1987年7月	森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所） 入所	2016年3月	GCA株式会社（現フリーハン・ローキー株式会社） 社外取締役（監査等委員）
1989年1月	同事務所 パートナー弁護士	2019年3月	ヤマハ発動機株式会社 社外監査役（現任）
2000年4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 講師	2019年12月	当社 社外取締役（現任）
2008年3月	GCAサヴィアングループ株式会社（現フリーハン・ローキー株式会社） 社外取締役	2020年1月	森・濱田松本法律事務所 シニア・カウンセラー 弁護士
2011年4月	第二東京弁護士会副会長	2024年1月	米・山岸法律事務所 弁護士（現任）
2011年6月	株式会社バンダイナムコゲームズ（現株式会社バンダイナムコエンターテインメント） 社外監査役（現任）	(地位及び担当)	取締役（社外）

重要な兼職の状況

米・山岸法律事務所 弁護士
株式会社バンダイナムコエンターテインメント 社外監査役

ヤマハ発動機株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

米正剛氏は、弁護士としてM&Aやコーポレートガバナンス、国際業務における豊富な経験と高い見識を有しております。他上場会社での社外役員も歴任していることから、企業経営に関する経験も豊富であります。当該経験・見識から、経営に対する監督及び助言を頂くことを期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者としてしました。また、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、大手法律事務所のマネージングパートナーとして経営をした経験もあり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

新任

社外

独立

候補者番号

9

とよしま かつ いち ろう
豊島 勝 一郎

(1957年7月6日生)

所有する当社の株式数 ……………0株

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	株式会社清水銀行 入行	2011年4月	同行 取締役副頭取
1996年6月	同行 秘書部長	2012年4月	同行 取締役頭取
2001年4月	同行 理事総合統括部長	2017年6月	公益社団法人清水法人会 会長 (現任)
2003年6月	同行 取締役富士支店長	2020年4月	株式会社清水銀行 取締役会長 (現任)
2005年6月	同行 常務取締役	2020年5月	エスパルス後援会 副会長 (現任)
2007年6月	同行 専務取締役	2020年6月	株式会社テレビ静岡 監査役 (現任)

重要な兼職の状況株式会社清水銀行 取締役会長
公益社団法人清水法人会 会長エスパルス後援会 副会長
株式会社テレビ静岡 監査役**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

豊島勝一郎氏は、事業戦略、営業、市場運用、人事労務、リスクマネジメント、企業審査、システム事務等を含む銀行業務で培った豊富な知識と経験があります。また、2012年4月より株式会社清水銀行の取締役頭取、2020年4月より同行の取締役会長として経営経験も有しております。これらの経験・見識に基づき、経営に対する監督及び助言を頂くことを期待し、同氏を新たに社外取締役候補者としました。

候補者番号

10

み わ よし ひろ
三輪 徳 泰

(1946年9月17日生)

所有する当社の株式数 ……………0株

新任

社外

略歴、当社における地位及び担当

1969年4月	兼松江商株式会社 (現兼松株式会社) 入社	2012年3月	鈴与株式会社 入社
1994年4月	同社 東京本社航空機部 部長	2012年6月	静岡エアコンピュータ株式会社 社長
1999年4月	同社 電子機器・半導体本部 本部長	2016年6月	株式会社フジドリームエアラインズ 社長
1999年6月	同社 取締役	2020年6月	株式会社フジドリームエアラインズ 会長
2001年6月	同社 常務取締役	2023年6月	鈴与株式会社 参与 (現任)
2003年6月	同社 取締役副社長		株式会社フジドリームエアラインズ 特別顧問 (現任)
2004年6月	同社 代表取締役社長		
2010年6月	兼松エレクトロニクス株式会社 顧問		

重要な兼職の状況

鈴与株式会社 参与

株式会社フジドリームエアラインズ 特別顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三輪徳泰氏は、大手商社の航空分野に携わったうえ、同社の代表取締役社長として経営に携わった経験があります。さらには株式会社フジドリームエアラインズの社長、会長を歴任し、航空会社経営者としての豊富な経験と深い知見を有しております。これらの経営全般にわたる豊富な知識・経験に基づき、経営に対する監督及び助言を頂くことを期待し、同氏を新たに社外取締役候補者としました。

略歴、当社における地位及び担当

1979年6月	鈴与株式会社 入社	2010年11月	鈴与株式会社 取締役
2000年12月	同社 社長室長	2011年11月	同社 常務取締役
2003年8月	同社 人事部長	2016年6月	株式会社三保造船所 取締役(現任)
2005年11月	同社 執行役員	2016年11月	鈴与株式会社 専務取締役
2008年5月	静岡県労働基準協会連合会 会長(現任)	2020年8月	鈴与ホールディングス株式会社 取締役社長(現任)
2008年6月	株式会社フジドリームエアラインズ 取締役(現任)	2022年11月	鈴与株式会社 取締役副社長(現任)

重要な兼職の状況

静岡県労働基準協会連合会 会長	鈴与ホールディングス株式会社 取締役社長
株式会社フジドリームエアラインズ 取締役	鈴与株式会社 取締役副社長
株式会社三保造船所 取締役	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

浅井伸祐氏は、鈴与株式会社の管理部門を長く所管し、企業運営に関する豊富な知識と経験を有しているとともに、航空会社を含む複数の会社の取締役を歴任し、経営者としての十分な実績があります。これらの経営全般にわたる豊富な知識・経験に基づき、経営に対する監督及び助言を頂くことを期待し、同氏を新たに社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 取締役候補者三輪徳泰氏は、鈴与株式会社の参与であり、同社は、当社の主要株主である鈴与スカイ・パートナーズ投資事業有限責任組合の無限責任組合社員です。また、同氏は、当社と競業関係にある株式会社フジドリームエアラインズの特別顧問であります。取締役候補者浅井伸祐氏は、鈴与株式会社の取締役副社長及び株式会社フジドリームエアラインズの実業取締役であり、各社と当社との関係は上記のとおりであります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役(業務執行取締役であるものを除く)が期待される役割を十分発揮できるよう、当社の定款において、取締役(業務執行取締役であるものを除く)との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、その限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。これにより、米正剛氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。また、豊島勝一郎氏、三輪徳泰氏及び浅井伸祐氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、米正剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、豊島勝一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 佐藤善信氏及び荒牧秀知氏の取締役会出席状況は、2023年6月27日就任後の状況であります。
6. 佐藤善信氏は、本定時株主総会開始の時までに一般財団法人運輸総合研究所の理事長を退任される予定であります。桐山毅氏は、本定時株主総会開始の時までに株式会社価値総合研究所の代表取締役社長、トピー工業株式会社の取締役(社外)及び株式会社日本経済研究所の実業取締役を退任される予定であります。

第2号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役3名のうち石黒純夫氏は、任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 **いし ぐろ すみ お**
石黒 純夫 (1953年3月21日生)

所有する当社の株式数 ……………0株
在任年数 ……………4年
取締役会出席状況 ……………16/16回
監査役会出席状況 ……………14/14回

再任

略歴及び当社における地位

1977年4月	鳥居金属興行株式会社 入社	2017年11月	ザ・シニアーズ株式会社 入社
1980年5月	岳南建設株式会社 入社	2019年1月	当社 入社
1999年4月	当社 入社	2020年4月	当社 財務経理部 部長
2013年3月	当社 退社	2020年6月	当社 常勤監査役 (現任)
2013年12月	シンフォニーマーケティング株式会社 入社	(地位)	
2016年6月	同社 監査役	常勤監査役	

重要な兼職の状況

—

監査役候補者とした理由

石黒純夫氏は、長年にわたり当社の経理部門に携わったほか、他の会社の監査役等を歴任し、豊富な業務経験と財務・会計に関する深い知識を有しております。これらの知見を当社の監査に活かしていただくため、同氏を引き続き監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社の定款において、監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、その限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。これにより、石黒純夫氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。
3. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠けることになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 **まつ お あい いち ろう**
松尾 愛一郎 (1965年12月23日生)

所有する当社の株式数 ……………0株

略歴

1990年4月	日本飛行機株式会社 入社	2012年6月	当社 整備部 部長
2004年12月	当社 入社	2014年6月	当社 取締役執行役員
2009年10月	当社 整備本部整備管理部 部長代理	2015年9月	当社 執行役員 (現任)
2011年9月	当社 総務人事本部 本部長代理		

重要な兼職の状況

—

補欠の監査役候補者とした理由

松尾愛一郎氏は、当社の整備部門、総務人事部門等に携わったほか、当社の取締役としての経験も有しており、当社の業務に深く精通しております。これらの知見を当社の監査に活かしていただくため、同氏を補欠監査役候補者としました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社の定款において、監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、その限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。松尾愛一郎氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査役に就任した場合、候補者は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考>取締役会におけるスキルマトリックス（第1号議案及び第2号議案が承認可決された場合）

	氏名	属性	特に期待する分野			
			経営戦略	航空事業 安全	財務 会計	法務 リスク管理
取締役	洞 駿	再任	●	●		●
	本橋 学	再任	●	●	●	
	佐藤 善信	再任	●	●		●
	荒牧 秀知	再任	●	●		
	増川 則行	再任	●	●		
	高木 敬介	新任	●	●		●
	桐山 毅	新任	●		●	●
	米 正剛	再任 社外 独立	●		●	●
	豊島 勝一郎	新任 社外 独立	●		●	●
	三輪 徳泰	新任 社外	●	●	●	●
浅井 伸祐	新任 社外	●	●	●	●	
監査役	石黒 純夫	再任		●	●	
	山内 弘隆	再任 社外 独立		●		
	砂川 佳子	再任 社外 独立			●	●

(注) 上記一覧表は、各取締役及び監査役のすべての知見を表すものではありません。

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2011年6月22日開催の第15回定時株主総会において、年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式を報酬として支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年間10万株以内、その報酬の総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額100百万円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものとします。

また、各取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

当社は、2022年11月2日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めておりますが、本議案をご承認いただいた場合には、当該方針を本議案に沿った譲渡制限付株式を付与する内容に変更することを予定しております。また、本議案に基づき1年間に発行又は処分される株式総数の発行済株式総数（2024年3月31日時点）に占める割合は0.17%以下とその希薄化率は軽微であります。そのため、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、現在の対象取締役は6名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は7名となります。

本制度に基づく対象取締役に対する譲渡制限付株式の発行又は処分は、以下のいずれかの方法によります。なお、下記②の方法による場合の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。

- ① 取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに、当社普通株式を発行又は処分する方法
- ② 取締役の報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該債権の全部を現物出資財産として給付し、当社普通株式の発行又は処分を受ける方法

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、1年間から10年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、1年間から10年間までの間で当社の取締役会が定める役務提供期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (7) 上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上

1 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」といいます。）の5類感染症への移行に伴い経済及び社会活動の正常化が進み、持ち直しの動きがみられました。一方で、原材料価格・エネルギー価格の高騰、米国の金融政策の影響を受けた円安進行、地政学リスクの高まりによる不安定な世界経済など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が事業を展開する航空業界の国内線市場においてはコロナ流行前の水準に近づく回復を見せ、好調に推移いたしました。円安による旅行者の国内旅行へのシフトや訪日観光客の増加など、旺盛な旅客需要は継続する見通しとなっております。

このような環境下において、当社の当事業年度における旅客需要はレジャー・VFR※を中心に、期初よりコロナ前を上回る水準で推移し、有償旅客数は7,948,495名（前年同期比13.2%増）と多くのお客様にご搭乗いただきました。コストにおいては、大幅な円安進行や原油価格の高騰、世界的なインフレ圧力の高まり等により想定以上に増加いただきましたが、お客様に提供するサービス品質をより一層を磨き上げながら適切な価格設定を実施し、前年同期比9.2%増の12,756円に単価を引き上げながらも搭乗率は82.7%と高い水準を保つことで、増益を実現いたしました。

また、当社の中長期における成長戦略施策の一つとして高品質なサービス提供を目指す中で、定時運航率は6年連続第1位を達成、更には2023年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査の「国内長距離交通部門」において2年連続で顧客満足第1位を獲得いたしました。

※. Visit Friends and Relatives：友人親族訪問

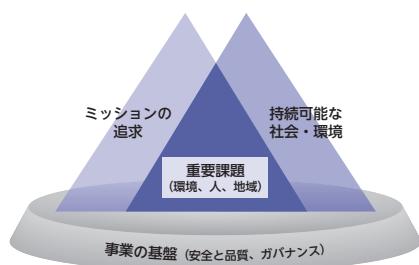
事業収益	前事業年度比	経常利益	前事業年度比
1,040億75百万円	22.9%増 	74億63百万円	101.0%増 
営業利益	前事業年度比	当期純利益	前事業年度比
46億68百万円	35.2%増 	29億97百万円	47.7%減 

当事業年度の業績は、上記の通り旅客需要の回復もあり、事業収益は104,075百万円（前事業年度比22.9%増）、営業利益4,668百万円（前事業年度比35.2%増）、7,463百万円（前事業年度比101.0%増）、当期純利益は繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額の計上により2,997百万円（前事業年度比47.7%減）となりました。

【サステナビリティへの取り組み】

当社は、「あらゆる人々に、安全で安心かつ高品質な航空サービスを、身近な価格で提供する」ことを通して、社会の持続的な発展に貢献することを、サステナビリティ基本方針とし、当社の事業活動を通じて社会の持続的発展に貢献しております。この基本方針に則って、「安全と品質」及び「ガバナンス」を事業の基盤として位置づけるとともに、「環境」「人」「地域」を重要課題として特定し、様々な施策に取り組んでおります。当事業年度の取り組みは以下の通りとなります。

サステナビリティ重要課題への対応



環境、人、地域を重要課題と定め、事業を通じた社会の発展への貢献と、社会・環境の持続可能性向上の両立を目指す

課題の抽出 → 分析 → 特定 → 評価

- 幅広いESG課題の中から、当社事業と関係する可能性のある項目を抽出
- 各項目について、自社・社会に与えるインパクトの重要度を評価
- 統合・整理し、取り組むべき重要課題を特定
- 取締役会にて社外取締役からの評価を含め最終承認
- ステークホルダーや有識者との対話を通し、選定した重要課題の妥当性を継続的に見直し

重要課題	重点テーマ	取り組みと目標	取り組みの進捗 (FY2023)
環境	省燃費機材への切り替え	• 2030年 航空燃料使用量の10%のSAFへの置き換え	<ul style="list-style-type: none"> 「FRY to FLY Project ~廃食用油で空を飛ぶ! ~」への参画 環境データ開示の開始
	省燃費運航の促進	• 2050年 カーボンニュートラル	
人	気候変動対策	• SAFの利用	<ul style="list-style-type: none"> 当社で働くことに対するやりがいを高める「組織・人づくり推進室」設立 労務関係のサポート組織「労務室」設立 新たな次世代リーダー向けの能力開発研修の開始
	代替燃料の導入	• 車両・施設からの排出削減	
	カーボンオフセット	• 職員の接遇能力の向上	
地域	DE&I 推進	• 働き方の多様化	<ul style="list-style-type: none"> 機内サービスのコンセプトを「空で味わう就航地」とし、就航地に寄り添った地域共生を推進
	社員の活躍	• 働きがいの向上	
	社員の活躍	• 経済的な学びと成長機会の提供	
地域	地域共生	• 人流・物流の拡大	
		• 地域との連携強化	

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は2,186百万円となりました。これは主に航空機予備部品の取得729百万円、新型機材操縦訓練用フライトシミュレーター取得に係る前払金の支出421百万円、新型機材導入に係る敷金・補償金の差入れ435百万円によるものです。

② 資金調達の状況

当社は2022年7月に株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして300億円の借入れ（借入期間1年）を行っていましたが、2023年7月にそのうち100億円を借入期間3年（注）、200億円を借入期間1年として借換を行いました。

（注）100億円のうち45億円は3年間での分割返済、55億円は3年後の期限一括返済

(3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症はすでに過去のものとなり、航空需要は非常に旺盛であり、当社の搭乗旅客数は感染症拡大前の水準を超える状況となっております。一方で急激な円安の進行、原油高、国内外のインフレの長期化による各種コストの上昇、国内における人材不足の進行など、当社を取り巻く事業環境は厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社は安全運航を大前提に、身近な価格で高い運航品質・ホスピタリティを提供するというこれまでと変わらぬ経営理念のもと、中期経営目標を掲げ、変化する事業・競争環境下においても安定的に利益を確保して参ります。

中期経営目標実現のためのポイント

当社ビジネスモデルの更なる磨き上げを追求

1.

安全・定時性・顧客満足の追求

- 国内FSC比で身近な価格水準、安全で高い定時性・低い欠航率の維持
- デジタル活用によるマーケティング強化・顧客利便性の改善による顧客体験価値の向上

2.

国内高需要路線を中心とした事業の拡大

- 羽田・神戸・福岡路線や茨城等の独自路線など、当社が強みを有する路線の更なる強化
- 機材数増加、発着枠増加による運航便数の拡大と円滑な運営に備えた人員確保と育成強化

3.

単一機材オペレーション継続

- 燃料消費量が1席当たり約15-19%削減される新機材の導入による燃費改善
- 座席数の多いB737-10の高需要路線への投入による更なる需要の取り込み

ポストコロナの利益成長を導く事業戦略

上場時に掲げた中長期の利益成長戦略を継続

段階的に新たな施策を取り込むことにより収益を拡大

FY2028目標

事業収益 **1,500**億円以上
営業利益 **150**億円程度
自己資本比率 **40**%程度

FY2024目標

事業収益 **1,122**億円
営業利益 **35**億円

- step1**
- ① レジャー・VFR・インバウンド中心の需要拡大
 - ② レベニューマネジメントの強化

FY2024

- step2**
- ③ 羽田・神戸・福岡の発着枠の拡大に応じた機材数増加
 - ④ 省燃費の新機材導入による燃費改善

step3

- ⑤ B737-10導入による羽田幹線の取りこぼし需要の獲得

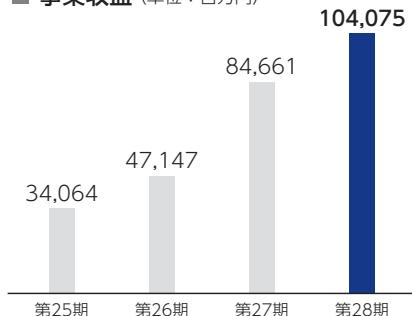
FY2028

サステナビリティ

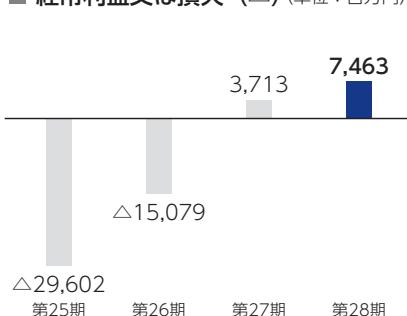
当社は、事業活動を通じて社会の持続的な発展に貢献するために、当社が策定しているサステナビリティ基本方針に沿って、「環境」「人」「地域」を重要課題として取り組みを進めています。「環境」においては、2030年までの航空燃料使用量の10%のSAFへの置き換えや2050年までのカーボンニュートラル実現に向け、航空運送事業脱炭素化推進計画を策定の上、具体的なアクションを着実に推進して参ります。また、「人」においては、多様なお客様のニーズに対応する体制整備を進めるとともに、社員の働き方の多様化や働きがい向上に資する施策を推進して参ります。さらに、「地域」においては、事業活動を通して人流・物流の拡大に貢献することに加え、地域との連携強化をすることで就航地に寄り添った地域共生を推進して参ります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

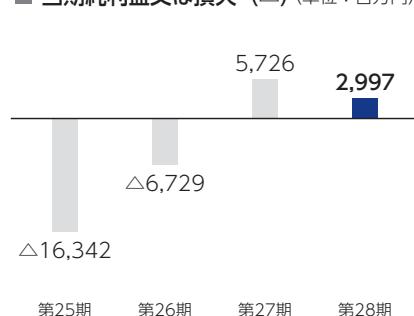
■ 事業収益 (単位：百万円)



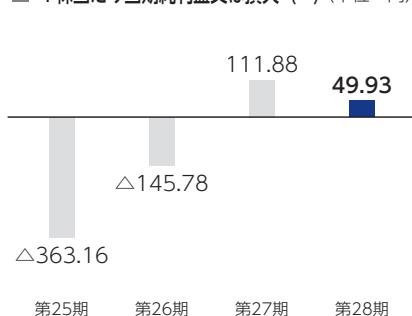
■ 経常利益又は損失 (△) (単位：百万円)



■ 当期純利益又は損失 (△) (単位：百万円)



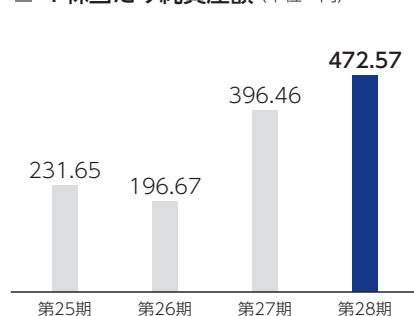
■ 1株当たり当期純利益又は損失 (△) (単位：円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第25期 (2021年3月期)	第26期 (2022年3月期)	第27期 (2023年3月期)	第28期 (当事業年度) (2024年3月期)
事業収益 (百万円)	34,064	47,147	84,661	104,075
経常利益又は損失(△) (百万円)	△29,602	△15,079	3,713	7,463
当期純利益又は損失(△) (百万円)	△16,342	△6,729	5,726	2,997
1株当たり当期純利益又は損失(△) (円)	△363.16	△145.78	111.88	49.93
総資産 (百万円)	85,452	93,559	107,837	110,790
純資産 (百万円)	10,424	9,299	23,917	27,857
1株当たり純資産額 (円)	231.65	196.67	396.46	472.57

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、これらの発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益又は損失は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社の主要な事業内容は次のとおりであります。

- ① 定期航空運送事業及び不定期航空運送事業
- ② これらに附帯する業務

(6) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都大田区羽田空港
羽田事業所	東京都大田区羽田空港
訓練センター	東京都大田区羽田空港
羽田格納庫	東京都大田区羽田空港
東京空港支店	東京都大田区羽田空港
千歳空港支店	北海道千歳市美々
仙台空港支店	宮城県名取市下増田字南原
茨城空港支店	茨城県小美玉市与沢
中部国際空港支店	愛知県常滑市セントレア
神戸空港支店	兵庫県神戸市中央区神戸空港
福岡空港支店	福岡県福岡市博多区下臼井
長崎空港支店	長崎県大村市箕島町
鹿児島空港支店	鹿児島県霧島市溝辺町麓
奄美空港支店	鹿児島県奄美市笠利町和野
沖縄空港支店	沖縄県那覇市字鏡水
下地島空港支店	沖縄県宮古島市伊良部字佐和田

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,470名	77名増	37.1歳	9.1年

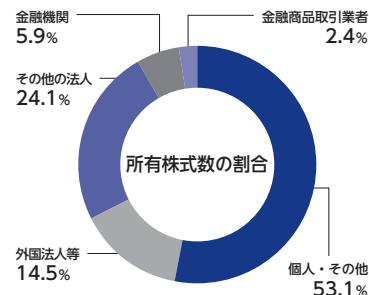
(注) 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

(8) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,137.5百万円
株式会社三井住友銀行	7,137.5百万円
株式会社りそな銀行	7,137.5百万円
株式会社日本政策投資銀行	7,137.5百万円
株式会社商工組合中央金庫	1,950百万円

2 当社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 60,329,400株
 (3) 当事業年度末の株主数 31,128名
 (4) 上位10名の株主



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
鈴与スカイ・パートナーズ投資事業有限責任組合	7,850,000	13.31
ANAホールディングス株式会社	7,802,190	13.23
UDSエアライン投資事業有限責任組合	6,355,224	10.78
鈴与ホールディングス株式会社	3,586,086	6.08
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2	2,482,700	4.21
株式会社エアトリ	1,960,800	3.32
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,311,600	2.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,235,700	2.09
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,099,300	1.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	944,100	1.60

(注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を切捨処理しております。
 2. 当社は、自己株式を1,380,014株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な状況

2024年1月9日付取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しました。

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	1,380,000株
(3) 取得価額	1,393,800,000円
(4) 取得日	2024年1月10日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による買付け

3 当社の新株予約権等に関する事項

現に発行している新株予約権はありません。

4 当社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山本礼二郎	取締役会長（社外） 株主総会議長、取締役会議長	インテグラル株式会社 代表取締役パートナー インテグラル・パートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社ヨウジヤマモト 監査役 イトキン株式会社 社外取締役 株式会社アデランス 社外取締役 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役 サンデン・リテールシステム株式会社 社外取締役 JSEEホールディングス株式会社 取締役 株式会社豆蔵K2TOPホールディングス 取締役 TCSホールディングス株式会社 取締役
洞 駿	代表取締役社長執行役員 経営戦略会議議長、安全推進会議議長、 リスク管理委員会委員長、 サステナビリティ委員会委員長、 業務執行総括	パラカ株式会社 社外監査役
西岡成浩	代表取締役専務執行役員 財務経理・総務人事・労務・IR担当	
荒牧秀知	取締役専務執行役員 営業担当、 定時性向上委員会委員長	
本橋学	取締役専務執行役員 経営企画・DX担当	
増川則行	取締役常務執行役員 安全推進・整備・運航・空港・客室担当、 安全統括管理者	
原高太郎	取締役執行役員 内部統制推進・広報・CS推進担当、 CS推進会議議長	

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
楠木 建	取締役 (社外)	一橋ビジネススクール 特任教授
米 正剛	取締役 (社外)	米・山岸法律事務所 弁護士 株式会社バンダイナムコエンターテインメント 社外監査役 ヤマハ発動機株式会社 社外監査役
三橋 優隆	取締役 (社外)	三橋優隆公認会計士事務所 代表 サステナブルバリューアドバイザーズ株式会社 代表取締役 富士フィルムホールディングス株式会社 社外監査役 日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役 インテグラル株式会社 社外取締役 (監査等委員)
佐藤 善信	取締役 (社外)	一般財団法人運輸総合研究所 理事長
石黒 純夫	常勤監査役	
山内 弘隆	監査役 (社外)	一橋大学 名誉教授 武蔵野大学 特任教授
砂川 佳子	監査役 (社外)	砂川公認会計士事務所 代表 税理士法人アンサーズトラスト 社員 日本KFCホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役山本礼二郎氏、楠木建氏、米正剛氏、三橋優隆氏及び佐藤善信氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山内弘隆氏及び砂川佳子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役石黒純夫氏及び砂川佳子氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
- ・監査役石黒純夫氏は、長年にわたり当社の経理部門に携わったほか、他の会社の監査役等を歴任しております。
 - ・監査役砂川佳子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
4. 取締役荒牧秀知氏、佐藤善信氏及び監査役砂川佳子氏は、2023年6月27日開催の第27回定時株主総会にて新たに就任いたしました。
5. 取締役加藤勝也氏及び監査役谷村大作氏は、2023年6月27日開催の第27回定時株主総会にて任期満了により退任いたしました。
6. 取締役荒牧秀知氏は、2024年4月1日付で営業担当からマーケティング・客室担当となりました。
7. 取締役増川則行氏は、2024年4月1日付で客室担当ではなくなりました。
8. 当社は、取締役楠木建氏、米正剛氏、三橋優隆氏、佐藤善信氏、監査役山内弘隆氏及び砂川佳子氏を東京証券所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、2024年3月31日現在の業務執行を担う取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりです。

氏名	地位及び担当
田上 馨	執行役員 財務経理・IR担当
高木 敬介	執行役員 総務人事担当
中川 卓	執行役員 DX本部担当
北見 崇	執行役員 営業本部担当
兼子 学	執行役員 労務担当
奥野 哲也	執行役員 経営企画担当
松尾愛一郎	執行役員 安全推進担当
堀 哲雄	執行役員 空港本部担当
浅井万美子	執行役員 客室本部担当
山崎 利武	執行役員 運航本部担当
遠藤 英俊	執行役員 整備本部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役山本礼二郎氏、楠木建氏、米正剛氏、三橋優隆氏、佐藤善信氏、監査役石黒純夫氏、山内弘隆氏及び砂川佳子氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険の被保険者は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役報酬は、中長期的な会社の業績や潜在的なリスクを反映させることを方針とします。業績連動報酬等や非金銭報酬等はないため、固定報酬が個人別の報酬の全部を占めます。

取締役の個人別の報酬等の内容決定は、社外取締役が中心となって協議したうえ、代表取締役に委任されているため、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2011年6月22日開催の第15回定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2000年1月31日開催の第3回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に関する委任に関する事項

取締役会は、経営戦略会議議長、安全推進会議議長、リスク管理委員会委員長、サステナビリティ委員会委員長、業務執行総括の代表取締役社長執行役員洞駿氏及び財務経理・総務人事・労務・IR担当の代表取締役専務執行役員西岡成浩氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	支給人数	支給額
取締役（うち社外取締役）	12名（5名）	218百万円（37百万円）
監査役（うち社外監査役）	4名（3名）	25百万円（13百万円）
合計（うち社外役員）	16名（8名）	244百万円（51百万円）

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 上表には、2023年6月27日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおりません。
3. 当社の役員報酬等は固定額の金銭報酬のみであり、賞与、退職慰労金、株式報酬、ストックオプションその他の業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

山本礼二郎氏は、インテグラル株式会社の代表取締役パートナー及びインテグラル・パートナーズ株式会社の代表取締役であります。また、三橋優隆氏は、インテグラル株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。インテグラル株式会社は、当社株式の引受先であったインテグラル2号投資事業有限責任組合、INTEGRAL FUND II (A) L.P.及びインテグラル2号SS投資事業有限責任組合の無限責任組合員に出資及び投資助言を行っておりますが、これらの引受先は、2024年3月31日現在当社株式を所有しておりません。インテグラル・パートナーズ株式会社は、当社と経営支援契約を締結し、役員のパイプライン等の経営支援を行ってまいりましたが、2022年12月13日に同契約を終了しております。その他社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

◆社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
山本礼二郎	16回/16回 (100%)	投資ファンド運営会社及び様々な事業会社の経営者として培った金融や経営戦略についての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会議長として、当社の経営全般につき、適宜、有用な指摘・意見を述べております。
楠木 建	16回/16回 (100%)	競争戦略分野研究の専門家としての長年の経験と知見から、当社の広報、ブランドその他の事業戦略に関して多くの助言を行うとともに、当社の経営に関する具体的な意見・提言を行っております。
米 正剛	16回/16回 (100%)	弁護士や社外役員としての経験・専門的知見により、当社の法務、コンプライアンス、内部統制やガバナンス分野において随時重要な助言・提言を行い、当該分野の強化に貢献しております。
三橋優隆	16回/16回 (100%)	公認会計士及びコンサルティング・ファームの経営者としての豊富な経験と高い見識により、ガバナンス、取締役会運営、会計監査や内部統制等に関して重要な助言・提言を行うなど、重要な職責を果たしております。
佐藤善信	11回/11回 (100%)	経営戦略会議等の社内重要会議に出席し、運輸行政に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく当社の経営上有用な指摘・意見を積極的に述べております。

◆社外監査役

氏名	取締役会及び監査役会への出席状況	主な活動状況
山内 弘 隆	○取締役会 16回／16回 (100%) ○監査役会 14回／14回 (100%)	経済政策・交通経済学の研究者としての学術的視点により、専門的見地からの発言を行っております。
砂川 佳 子	○取締役会 11回／11回 (100%) ○監査役会 10回／10回 (100%)	公認会計士・税理士や社外役員としての経験により、会計・税務・内部統制に関し、専門的見地からの発言を行っております。

- (注) 1. 取締役佐藤善信氏の取締役会への出席状況は、2023年6月27日就任後の状況であります。
2. 監査役砂川佳子氏の取締役会及び監査役会への出席状況は、2023年6月27日就任後の状況であります。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	44,473	流動負債	57,019
現金及び預金	26,909	営業未払金	4,050
営業未収入金	5,752	短期借入金	20,000
貯蔵品	70	1年内返済予定の長期借入金	1,250
未収入金	4,267	リース債務	146
前払費用	4,234	未払金	335
デリバティブ債権	1,298	未払費用	699
為替予約	1,905	未払法人税等	32
その他	32	契約負債	13,688
固定資産	66,317	預り金	1,080
有形固定資産	13,899	定期整備引当金	14,743
航空機材	10,226	賞与引当金	962
建物	1,285	その他	30
構築物	1	固定負債	25,913
機械及び装置	1	長期借入金	9,250
車両運搬具	149	リース債務	450
工具、器具及び備品	398	返還整備引当金	3,236
リース資産	358	定期整備引当金	12,328
建設仮勘定	1,478	資産除去債務	445
無形固定資産	281	その他	203
ソフトウェア	224	負債合計	82,932
その他	57	純資産の部	
投資その他の資産	52,136	株主資本	25,481
出資金	0	資本金	100
長期前払費用	141	資本剰余金	18,353
敷金及び保証金	4,155	資本準備金	—
長期預け金	29,932	その他資本剰余金	18,353
繰延税金資産	17,067	利益剰余金	8,421
デリバティブ債権	297	その他利益剰余金	8,421
その他	541	繰越利益剰余金	8,421
資産合計	110,790	自己株式	△1,393
		評価・換算差額等	2,376
		繰延ヘッジ損益	2,376
		純資産合計	27,857
		負債及び純資産合計	110,790

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
事業収益		104,075
事業費		93,377
事業総利益		10,698
販売費及び一般管理費		6,029
営業利益		4,668
営業外収益		
受取利息	35	
為替差益	2,493	
助成金収入	28	
違約金収入	887	
その他	391	3,836
営業外費用		
支払利息	456	
支払手数料	397	
固定資産除却損	91	
その他	95	1,041
経常利益		7,463
税引前当期純利益		7,463
法人税、住民税及び事業税	32	
法人税等調整額	4,434	4,466
当期純利益		2,997

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

スカイマーク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知 範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スカイマーク株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

スカイマーク株式会社 監査役会

常勤監査役	石黒純夫	Ⓔ
社外監査役	山内弘隆	Ⓔ
社外監査役	砂川佳子	Ⓔ

以 上

株主の皆様にお伝えしたい、スカイマークの“今”

業績ハイライト (2024年3月期)

業 績	事業収益	104,075百万円	営業利益	4,668百万円	当期純利益	2,997百万円	年間配当額 29円/株
	総資産	110,790百万円	純資産	27,857百万円	自己資本比率	25.1%	
財政状態							

運航情報 (2024年3月31日現在)

航空機材数

29機

有償旅客数

約794万人
(2024年3月期実績)

運航路線数

23路線/
12都市

座席利用率

82.7%
(2024年3月期実績)

お客様満足度向上における取り組み

定時運航率*



お客様へのサービス提供に対する外部評価



第4回 日本サービス大賞
国土交通大臣賞

- ・国内定時運航率 6年連続 第1位
- ・2023年度JCSI調査 国内長距離交通部門 顧客満足 第1位
- ・第4回日本サービス大賞 航空業界初「国土交通大臣賞」受賞

※ 国土交通省発表「航空輸送サービスに係る情報公開」の特定本邦航空運送事業者に係る情報において、2017～2022年度の定時運航率（全体の便数に占める出発予定時刻以降15分以内に出発した便数の割合）

業績の詳細等については、当社IRページをご覧ください。

<https://ir.skymark.co.jp/financial/>



定時株主総会会場ご案内図

日時 | 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 | インターコンチネンタル 東京ベイ 5階 ウィラード
東京都港区海岸一丁目16番2号 TEL：0570-000222（ナビダイヤル）

会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。



アクセス

- 新交通ゆりかもめ
「竹芝駅」直結
- JR山手線・京浜東北線/
東京モノレール
「浜松町駅」北口より
徒歩13分
- 都営大江戸線/浅草線
「大門駅」B2出口より
徒歩15分

羽田空港から浜松町まで
東京モノレールで20分

東京駅から浜松町駅まで
JR山手線・京浜東北線で6分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

